

派遣元予定事業者選定要領

1 発注方法

公募型プロポーザル方式により、派遣元事業者を募集、企画提案書をもとにプレゼンテーションを実施し、校長・事務局長・教諭（英語科担当）及び教育委員会事務局職員で構成する明石市立明石商業高等学校外国語指導助手派遣業務派遣元事業者選定委員会が審査・採点を行い、派遣元予定事業者を選定する。

2 選定委員会審査書類

審査書類は次のとおりとする。

- (1) 参考見積書
- (2) 参考業務費内訳書
- (3) 企画提案書
- (4) 業務実績調書
- (5) 会社概要書

3 受託者選定方法

適正な参加申し込みのあった者（以下「参加者」という。）について、明石商業高等学校外国人英語講師業務委託業者選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、派遣元予定事業者を選定する。

- (1) 明石市立明石商業高等学校外国語指導助手派遣業務派遣元事業者選定委員会の実施日
令和6年2月21日（水）とする。時間については令和6年2月15日（木）の参加申込書等の受付終了日以降、指定する。指定した日時に参加できない場合は申し込みを無効とする。
- (2) 会場
市立明石商業高等学校 A棟1F 会議室
- (3) 審査内容
企画提案書作成要領における業務内容の企画提案に示す内容と業務実績などから総合的に審査するものとする。
- (4) プレゼンテーション
提案説明（プレゼンテーション及び質疑応答）は、1参加者あたりのプレゼンテーション時間は企画提案書の説明に10分間、質疑応答に5分間を割り当て合計15分程度とする。なお、会場に入室できるものはプレゼンテーションを行うものを含めて2名以内とする。

4 審査方法

選定委員会がそれぞれ採点票もとに採点、集計したものを得点とし最高得点者を派遣元予定事業者として選定するものとする。

- (1) 以下の項目について各20点の配点とする。
 - ①配置予定の外国人英語講師の資質等について
 - ②配置予定の外国人英語講師への研修計画等について
 - ③外国人英語講師を実施する体制について
 - ④外国人英語講師の業務委託に係る実績について
 - ⑤価格
- (2) 点数は良い20点、やや良い15点、普通10点、やや良くない5点、良くない0点とする。
- (3) 価格点は20点×（最低の見積価格÷見積価格）とする。
- (4) 基準点（50点）未満の応募者は参加申込を失格とする。
- (5) 最高得点者が2者以上あるときは、「配置予定の外国人英語講師の資質等について」の項目での最高得点者を派遣元予定事業者とする。それでも同点の場合は、「外国人英語講師委託業務を実施する体制について」の項目での最高得点者を派遣元予定事業者とする。
それでも決定しないときは、見積金額の低いものを派遣元予定事業者とし、見積金額も同額の場合は、くじにより派遣元予定事業者を選定する。